

平成21年度

政策評価・施策評価基本票

〔事業分析シート〕

(政策10関連)

施策の番号・名称		掲載頁
政策10関連	施策25 安全で安心なまちづくり	P. 1～10
	施策26 外国人も活躍できる地域づくり	P. 11～19

第3回 第2分科会
平成21年6月19日

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 1

事業名 安全安心なまちづくり推進事業 担当部局 環境生活部 課室名 共同参画社会推進課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業			
	概要	・安全・安心なまちづくりの取組は、行政、地域、事業者等が連携し進めていく必要があり、その手法として地域のネットワーク形成を図るものである。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)	
	手段(何をしたのか)	・地域で取り組んでいる自主防犯・防災活動のほか、交通安全、青少年健全育成等、様々な活動を行っている団体のネットワーク形成のため、ネットワークモデル地域を指定し支援した。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の指定数(地域)	地域活動団体	事業費(千円)	2,620	2,612	—
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	4	9	13	
	実績値	4	9	—					
単当たり事業費(千円)	@250.4	@254.5	—						
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・モデル地域内での問題を解決するため、関係団体のネットワークを形成する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	ネットワークモデル地域の参加団体数(団体)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	40	90	130		
実績値	100	202	—						
事業に関する社会経済情勢等	・安全・安心なまちづくりに関し、平成18年4月に条例が施行され、平成19年3月に基本計画が策定された。 ・子ども、女性、高齢者等を対象とした犯罪の発生や、犯罪の国際化、低年齢化など、治安に対する県民の不安感が増してきている。近年、情報化、高齢化、都市化など急激な社会環境の変化により、地域社会における連帯意識や人間関係の希薄化が危惧されている。 ・平成19年7月には、県内でも登校中の児童が刺される事件が発生し、平成20年11月には傘で眼を刺される強盗事件が発生している。								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・安全・安心なまちづくりを目的として様々な地域活動団体が組織されているが、単独で活動していることが多く、地域内の防犯活動が効率的に行われていない。 ・県は、地域の課題を洗い出し、地域の自主活動で解決できるよう、モデル地域の各種団体のネットワーク形成を支援するものであり、妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・モデル地域では、活動団体間での初めての連携により、地域課題の共通認識、情報の共有化が図られ、地域内におけるパトロールや見守り活動の空白地域を発見し、ボランティア活動の役割分担により解決されるなど事業の成果があった。
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・単当たり事業費のうち150千円については、活動用具費であり、ネットワークとして連携するためのモチベーションの向上、防犯活動の周知に有効なものであり、効率的な運用が図られた。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果があがっており、施策の目的を実現するために不可欠な事業なので、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	・地域防犯、地域ネットワークづくりの必要性は認識しつつも、地域によっては具体的にネットワークの形成が進んでいない現状にある。	
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・地域でのネットワーク形成が促進されるよう、新たな支援の方法について検討する。 ・「安全・安心なまちづくり」の重要性について、継続して周知に努める。また、地域先進事例の紹介を行ったところ、参加者の評判が良かったことから、参加型、対話型の啓発事業を継続して進め、地方開催により広く普及させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-1

事業名 みやぎ安全・安心活性化プラン推進事業 担当部局 警察本部 課室名 少年課

事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・児童生徒の安全の確保、犯罪被害防止教育の支援、地域安全情報の把握及び提供、未然防止を図るため、県内の小・中学校及び高等学校にスクールサポーターを派遣する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・学校に対するスクールサポーターの派遣	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	スクールサポーターの派遣日数(日)	事業費 (千円)	4,305	8,827	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・問題行動が多発する学校の教育環境の改善及び児童生徒の犯罪被害の未然防止	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	スクールサポーターによる非行防止教室、犯罪被害防止教室の受講児童数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・全国的にスクールサポーター制度を採用しており、東北6県においても山形県を除く5県で採用している。						
	目標値	-	-	-	実績値	273	466	-
単当たり 事業費(千円)	@16.0	@18.9	-	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	目標値	-	-	-	
実績値	4,202	5,173	-	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・校内暴力事件のうち、教師に対する暴力事件が大幅に増加しており、スクールサポーターの派遣は必要である。 ・仙台市以外の中学校5校(うち再派遣5校、派遣延長1校)及び高等学校1校にスクールサポーターを派遣しており、県が中心となって関与すべき事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スクールサポーター派遣校では、児童・生徒の問題行動が沈静化し、また、教職員が自信と連帯感を取り戻すなどの成果があり、施策の目的の実現に貢献した。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・スクールサポーターは、長期の学校派遣期間中に、非行防止教室等の開催のため、他の学校にも短期間派遣するなど、事業は効率的に行われていると判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・中学校及び高等学校で合計12校に23回(うち再派遣8回、派遣延長3回)スクールサポーターを派遣し事業の成果が上がっており、施策の目的を実現させるため不可欠な事業である。 また、スクールサポーターの効率的運用を図るため、増員し、4ブロック体制(中央4人、沿岸・仙北・仙南各2人)を早急に構築する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・派遣要請校において、発生した問題行動が解決不能になってからの要請が増加したため、派遣期間の長期化が余儀なくされ、スクールサポーター4人がフル回転しても派遣要請すべてに応えられず、スクールサポーター本来の活動とも言うべき、児童・生徒の問題行動が起こる以前の安全教育の推進に支障を来しているという状況にある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・スクールサポーターを増員することにより、派遣を希望している学校に対し、さらに効率的な派遣を行いたい。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-2
①

事業名 地域安全対策推進事業 担当部局 警察本部 課室名 生活安全企画課

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 25,224	平成20年度 決算(見込) 26,558	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 警察安全相談員の配置 数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単当たり 事業費(千円)	平成19年度 - 10 @2,522.0	平成20年度 - 10 @2,655.0	平成21年度 - - -
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 警察安全相談員配置警 察署における、警察安全 相談員の相談受理件数 (件)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 - 4,274	平成20年度 平成20年度 - 3,402	平成21年度 平成21年度 - -
	事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,024件であり、そのうち相談員の相談受理件数は3,402件で署全体の37.7パーセントを占めており、一人当たりの相談受理件数は、年間平均340件となっている。				
	事業に関する社会経済情勢等					

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・振り込み詐欺相談・架空請求相談・ヤミ金からの督促電話相談が多く寄せられるなど、社会情勢を反映している上、専門性が高く、相談員の必要性が認められ「地域の安全確保」の目的に沿っている。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・平成20年中における警察安全相談員配置10警察署の相談受理件数は、9,024件であり、そのうち相談員の相談受理件数は3,402件で、署全体の37.7パーセントを占めており、一人当たりの受理件数は、年間平均で340件となっている。 ・警察官の街頭活動時間が確保されるなど、施策の目的である地域の安全確保に寄与していると認められることから、施策の目的の実現に貢献したと判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・相談員1人で署全体の相談件数の半数近くを受理し、その解決に向け対処しており、事業は概ね効率的に行われていると判断される。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	拡充	・警察安全相談員配置の成果が上がっており、地域安全対策推進事業の目的を実現するために不可欠な事業なので事業を継続し拡充する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・現在10警察署に1人ずつ、合計10人の警察安全相談員を配置しているが、今後、相談件数の多い警察署や警察本部内でも相談受理の多い県民広報課、生活環境課にも配置する必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・警察安全相談員が増員されることで、警察官の街頭活動時間が増え、地域安全対策推進事業の目的を実現させる。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 2-2
②

事業名 地域安全対策推進事業 担当部局 警察本部
課室名 地域課

事業 の 状 況	施策番号・ 施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)		継続	区分 (重点・非予算)		重点事業	
	概要	対象 (何に対して)		年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
		県民		事業費 (千円)	49,042	51,172	-	
	手段 (何を したのか)	・警察官の街頭活動を強化する ため警察官に代わって交番 相談員を配置する。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	交番相談員の配置数 (人) ※ 目標値は51交番配 置	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	51	51	-
					実績値	23	24	-
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・交番相談員が警察官に代 わって交番で扱う県民のニ ーズに対応する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	交番において警察官に 代わって取り扱った年間 活動(ニーズ)件数(件)	評価対象年度 指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	-	-	-	
				実績値	89,655	89,848	-	
事業に関する 社会経済 情勢等	・近年、刑法犯の認知件数は減少傾向にあるものの、強制わいせつ、ひったくり等をはじめとした県民に身近な街頭犯罪社会的耳目を引く悪質・凶悪事犯等が多発する傾向にあり、県民の「体感治安」は必ずしも改善していない。このような状況下で県民は、地域社会の安全確保のため「地域パトロールを強化してほしい」という切実な要望を有している一方で各種相談の受理や遺失・拾得物の処理等をはじめとした円滑な行政サービスを受けるため、「交番にいつも人がいてほしい」という意見も寄せられている状況にある。							

事業 の 分 析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・来訪者が多く、警察行政に対するニーズが高い交番や事件・事故等への対応により一時的に不在状態となる傾向が強い交番において、常時、県民の多様なニーズに的確に対応することが可能である。 ・交番相談員は、県警察の非常勤職員となるため県が関与することは妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・交番相談員は、県下24交番において警察安全相談、遺失・拾得物の処理等89,848件(平成20年)のニーズ等を取り扱っており、その間、交番勤務の警察官は街頭活動を強化することができる。	
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・交番相談員1人当たりの事業費が2,132千円となるが、交番相談員1人当たりの平均相談受理件数3,744件(平成20年)に相談1件当たりの単価(事業費/実績値)569円を掛けた金額の2,130千円とほぼ同額であることから、事業は効率的に行われていると判断される。	

事業 の 方 向 性 等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が上がっており、施策の目的を表現するために不可欠な事業なので事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・交番相談員が必要とされる51交番への配置が実現されていない。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・交番相談員が必要とされる51交番への配置に向けて関係機関との調整を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 3

事業名 学校安全教育・安全体制整備推進事業 担当部局 教育局 課室名 スポーツ健康課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業	
	概要	・登下校時の児童・生徒の安全を確保するため、スクールガード・リーダーを認定し、学校や地域の安全ボランティアに対して、指導・助言を行うとともに安全体制の整備推進を図る。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)
手段(何をしたのか)	・スクールガード・リーダーの配置 ・スクールガード(学校安全ボランティア)の養成	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	児童生徒	事業費(千円)	26,800	28,608	—
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・児童・生徒が安全に登下校ができる体制整備	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	学校安全体制整備率(学校安全ボランティアの設置率)(%)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
事業に関する社会経済情勢等	・全国各地で登下校中の児童・生徒が被害者となる事案が多発しており、本県でも平成19年度に重大事案が発生している。						
	目標値	80	80	80			
	実績値	80	80	—			
	単位当たり事業費(千円)	@300.0	@300.0	—			
目標値	100	100	100				
実績値	90	90	—				

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童・生徒を取り巻く環境は、依然として安全で安心な状況とは言えないため、見守り活動や巡回活動を組織的に行っていく必要がある。また、防犯教室などでの児童・生徒に対する指導も重要である。 ・県としては、市町村教育委員会との連携を図り、スクールガード・リーダーの認定や活動計画立案・結果報告を行っている。また、他地域のスクールガード・リーダーとの情報交換の場を設けている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・スクールガード・リーダーやスクールガードによる巡回、指導により不審者事案が減少したとの報告や、児童・生徒の自らの危機管理意識が高まったとの報告もあった。 ・スクールガード団体数、人数共に増加し、体制が充実してきている。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	課題有	・各地域内の学校安全ボランティアが、有償ボランティアとしてのスクールガードリーダーから早期に見守りや巡回活動のノウハウを習得し、自立的な活動を展開していく必要がある。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・平成21年度以降の事業継続について、文部科学省からは明確な回答がないが、継続的な実施を要望していきたい。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・スクールガード・リーダーは、警察官OB26人、他は公務員OBや自営業者である。防犯に関する知識や、団体との連携手法、学校との関係保持についてそれぞれのスキルに委ねられた状態である。			
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・スクールガード・リーダーそれぞれが持っている専門性を互いに共有し、共通の目的意識を高める機会として、スクールガード・リーダー育成講習会などを活用したい。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4
①

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部
課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発パンフレットを作成し、児童関係機関に配布する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
				県民	事業費 (千円)	2,548	2,548	-
	手段 (何を したのか)	・近年増加する子どもの虐待防止への取り組みとして啓発パンフレットを作成し、児童関係機関に配布する。	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	・リーフレット配布先(保育園・小学校・中学校・相談窓口関係機関)(箇所) (大人用778箇所、子ども用1,505箇所)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	2,283	2,283	2,283
					実績値	2,283	2,284	-
					単位当たり事業費(千円)	@1.1	@1.1	-
目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・児童虐待防止の啓発を目的とし、大人用と子ども用のリーフレットを作成。児童関係機関に配布する。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	リーフレット配付数(枚) (大人用112,300枚、子ども用57,700枚)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				目標値	150,000	160,000	160,000	
				実績値	169,800	170,000	-	
事業に関する社会経済情勢等	・平成20年4月1日から、「児童虐待防止等に関する法律及び児童福祉法の一部改正する法律」が施行された。 ・平成16年10月児童虐待防止法改正。							

	項目	分析	分析の理由
事業の分析	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・児童福祉法と児童虐待防止法の一部改正により、より市町村や学校関係者に児童虐待の理解と対応を求められる状況になっていることから、その啓発の為にパンフレット配布は必要である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・児童相談所や市町村の児童相談窓口の虐待相談は、統計を見ても増加傾向にある。これは、パンフレット配布の啓発事業も貢献の一部になっているものと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・リーフレットは年1回作成し、児童関係機関に配布しており、概ね効率的に行われていると判断する。

	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
事業の方向性等	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業成果は上がっていると思われるが、児童虐待防止についての認識周知としてはまだ不足な面があり、今後も事業の継続は必要である。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・配布されたリーフレットが適正に関係者に配布されたか、確認がとれない面がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
	・配布リーフレットの適正配布依頼を徹底させる。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 4
②

事業名 子ども人権対策事業 担当部局 保健福祉部
課室名 子ども家庭課

事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・児童虐待防止市町村ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)を推進するため、ネットワーク整備をしている市町村を対象に、市町村開催の研修会等に講師を派遣する支援事業を行う。 ・子ども虐待やDV防止の報酬会を実施する。		対象 (何に対して)	市町村 <th>年度</th> <td>平成19年度 決算</td> <td>平成20年度 決算(見込)</td> <td>平成21年度 決算(見込)</td>	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・市町村で実施する、児童虐待防止に関しての研修会等に、講師を派遣する。 ・児童母子相談員を対象とした講習会を行う。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	研修開催回数(回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・児童虐待防止市町村ネットワークの推進と、児童及び母子相談の資質向上を目的とする。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	研修参加人数総数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
				事業費 (千円)	735	524	-		
				目標値	14	14	14		
				実績値	16	13	-		
				単当たり 事業費(千円)	@45.9	@40.3	-		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	1,200	1,000	1,200		
				実績値	1,465	1,089	-		
事業に関する 社会経済 情勢等	平成17年4月1日に一部改正された児童福祉法により、市町村の役割及び要保護児童対策地域協議会が明記された。								

事業 の 分 析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・要保護児童対策地域協議会については、法(一部)改正により明記されまだ間もなく、未設置市町村も存在しており、その推進や相談員の資質向上のためには必要な事業である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・本事業により、児童虐待防止市町村ネットワーク設置市町村は34/35となっている。(平成20年4月1日現在:仙台市を除く)
	③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・研修1回あたり40.3千円で実施しており、事業は効率的に行われていると判断する。

事業 の 方 向 性 等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果はあがっているが、まだネットワーク整備としては不十分な部分が見られることから、事業を継続する。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・市町村の取り組みに温度差があり、児童虐待に関する研修会の講師派遣依頼する市町村が固定化される傾向が窺われる。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
	・児童虐待に関する研修会開催に消極的な市町村に対して、実施を呼びかける対応を強化する。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 5

事業名 配偶者暴力(DV)被害者支援対策事業 担当部局 保健福祉部 課室名 子ども家庭課

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業
	概要	・DV被害者の自立に必要な手続きや活動する場合の費用の一定額貸し付け、DV防止法の改正に伴う基本計画の見直し、アドバイザー派遣研修の開催により、DV被害者の自立支援を行う。	対象 (何に対して) VD被害者及び支援者	年度 事業費 (千円)	平成19年度 決算 平成20年度 決算(見込) 平成21年度 決算(見込)
	手段 (何をしたのか)	・DV被害者への費用の貸付 ・DV防止法改正に伴う県基本計画の改定 ・アドバイザー派遣研修の開催	活動指標名(単位) ※手段に対応※1事業につき1指標 ・アドバイザー派遣研修の参加者数(人)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり事業費(千円)	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	目的 (対象をどのような状態にしたいのか)	・配偶者からの暴力を防止し、被害者を支援することにより、自立の促進に努め、かつ配偶者からの暴力を容認しない社会の実現を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応※1事業につき1指標	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成20年度 平成21年度
	事業に関する社会経済情勢等	・警察、配偶者暴力相談支援センターに寄せられる相談件数は増加しており、その内容も複合的で解決に時間を要することが多くなっている。			

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・無利子、無担保の貸付は民間にはなく、経済的に厳しく身寄りの少ない被害者にとって、自立するために有益であり、県の事業として継続すべきである。 ・基本計画を見直しつつ、市町村との連携を深めることでより身近な支援が可能となる。 ・近年、複雑で複合的になっているDV相談に対応するため、支援者のスキルアップは不可欠で継続した研修が必要となっている。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・所持金の少ない又は全くないDV被害者にとって、無利子の貸付は自立にむけた有効な手段となっている。 ・県計画の改定により、これまで不十分と思われる支援の見直しを図られた。 ・研修後のアンケートで、支援者は研修の機会の必要性を感じており、支援に役立つ、知識や共感する場の提供できた。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・アドバイザー派遣研修については、県予算によらず、国の協力によって実施しており、平成20年度においても、ほぼ目標どおりの51人の参加実績があった。少ない経費で効率的に事業が実施できたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・他の事業と統合することは馴染まないと思われる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・DV被害者の保護や自立支援を図るため、引き続き市町村及び民間支援団体等との連携が必要である。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・市町村におけるDV防止基本計画策定を推進し、被害者にとってより身近な地域での支援を充実させる。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 6

事業名 薬物乱用防止推進事業 担当部局 保健福祉部 課室名 薬務課

事業の状況	施策番号・施策名 25 安全で安心なまちづくり	区分 (新規・継続) 継続	区分 (重点・非予算) 重点事業			
	概要 ・麻薬、覚せい剤、シンナー等の薬物乱用防止のため、行政のみでなく、事業者、民間団体、県民等社会を構成する全ての主体が一体となり総合的な対策を講じていく。	対象 (何に対して) 県民	年度 事業費 (千円) 2,541	平成19年度 決算 1,909	平成20年度 決算(見込) 1,909	平成21年度 決算(見込) -
	手段 (何を したのか) ・薬物乱用防止指導員等のボランティアと連携し、覚せい剤・シンナー等の薬物乱用防止運動を展開する。	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 小中学校対象薬物乱用 防止教室への講師派遣 者数(人)	指標測定年度 平成19年度 60	平成20年度 70	平成21年度 80	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・薬物乱用防止対策の対象を、小中学校等の若年層に絞り、各教育現場において「薬物乱用防止教室」を開催し効果的な啓発を図る。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 小中学校対象薬物乱用 防止教室の受講児童・生 徒数(人)	評価対象年度 平成19年度 13,000	平成20年度 14,000	平成21年度 15,000	
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・好奇心等個人的な問題に加え、暴力団関係者や来日外国人の密売等にもなう社会的問題がある。違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、大麻などは安易にファッション感覚で使用されている状況が見られる。		指標測定年度 平成19年度 14,441	平成20年度 14,181	平成21年度 -	
			単位数 単位当たり 事業費(千円) @33.0	@25.5	-	

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・違法薬物については、若年層ほどその知識不足や規範意識の低さから、安易に使用されている状況が見られることから、県が主体となって薬物乱用防止の情報を収集し、薬物乱用防止教室の講師の育成を行う必要があることから県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成19年度は、講師派遣回数77回、薬物乱用教室の受講児童、生徒数14,441人であったが、平成20年度は講師派遣回数75回、受講児童、生徒数14,181人と昨年度実績を維持している。 また、本年度の目標値である14,000人は上回った。
③効率性 ・単位数 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・平成20年度の事業実績から、講師派遣1回当たりの受講児童、生徒数は平均で189人となっており、平成19年度の平均187.5人よりも効率的に実施されている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・小中学生のうちに薬物乱用問題の知識や規範意識の定着を図るためには、受講者数を継続的に維持する必要がある。
	②事業を進める上での課題等		・有効な事業であるが、各小中学校等で全児童・生徒に対して、在学中に1度は受講する機会を与えることが重要である。
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
		・各小中学校等において継続して薬物乱用防止教室が開催され、多くの児童・生徒に啓発していくよう本事業の周知を図る。	

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 25 事業 7

事業名 消費者被害未然防止事業 担当部署 環境生活部 課室名 消費生活・文化課

事業の状況	施策番号・施策名	25 安全で安心なまちづくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図るために、消費生活講座・消費生活展の開催や、講師派遣、リーフレットの配布等を通じて、必要な情報を提供し、消費生活に関する知識の普及及び啓発を図る。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・消費生活講座、講師派遣の実施 ・消費生活副読本の作成・配布 ・消費生活展の開催 ・啓発用リーフレットの作成・配布	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	消費生活講座講師派遣 回数(回)	事業費 (千円)	3,589	2,988	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・消費生活における安全性を確保し、消費者被害の減少を目指すとともに、消費者が、自ら消費生活の安定及び向上を図る。	成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	消費生活講座受講者数 (人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	事業に関する 社会経済 情勢等	・全国の消費生活相談件数は、年間100万件を超える高水準にある(平成19年度)。悪質商法の手口も常に変化・多様化しており、消費者被害は後を絶たない。特に、消費者としての知識や経験の少ない若年層や、高齢者の相談件数が増加傾向にある。これらの消費者被害の未然防止を図るために行政の役割は重要であり、その事業は不可欠なものとなっている。		指標測定年度	目標値	100	145	145
				実績値	138	132	-	
		単位当たり 事業費(千円)	@2.7	@2.5	-			

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・消費者被害が後を絶たず、悪質商法の手法が多様化している状況の中、消費者として被害に遭わないために必要な知識や最新情報を提供する消費啓発事業は、社会情勢に即した事業である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	・特に啓発の必要性が高い、若年層や高齢者を対象として実施した消費生活講座の平成20年度の実績として、「高校生のための弁護士による消費生活講座」が22講座・受講者数3,215人、消費生活センターによる「高齢者を対象とした消費生活講座(講師派遣)」が54講座・受講者数2,237人となっている。 ・また、高齢者の周辺の方々(民生員やケアマネージャー等)を対象とした消費生活講座も、17講座・受講者数1,439人となっており、高齢者を見守る立場の方々への啓発が進んでいる。 ・消費生活副読本の作成にあたっては、専門学校の協力をいただき、若者になじみやすいイラストデザインとすることができた。 ・リーフレットの作成にあたり、下部に市町村の連絡先記入用のスペースを設けることで、市町村も自らの相談窓口の広報も兼ねて配布することができるよ
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	概ね効率的	・弁護士の講師謝金については、県の「講師手当支給基準」に準じた額で実施しており、法律専門家の謝金としては比較的安価で実施できた。 ・消費生活副読本の作成にあたり、イラストデザインを専門学校に依頼することによって、経費の節減を行うことができた。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か、事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・消費者被害が後を絶たない情勢の中、最新の事例やデータなどの消費生活に必要な知識や情報を提供していく事業は、県民の消費生活の安定と向上を図るためには重要な事業であり、県民のニーズが継続して見込まれることから、次年度以降も事業の維持継続が妥当である。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・「高校生のための弁護士による消費生活講座」について、若者消費者被害防止のための、弁護士ならではの講座となるよう、内容の見直しが必要である。 ・高校生向け消費生活副読本について、現在の情勢に合わせたものとするため、内容の改訂が必要である。 ・消費生活出前講座について、消費者問題に意識の高い県民のみならず、広く講座を受講していただくため、引き続き周知広報を図っていくこととしているが、講座開催回数の増加に対応するための体制の強化(講師の育成等)が課題である。 ・リーフレットの作成・配布、パネル・ビデオの貸出しについて、県民ニーズに対応するために十分な数量を作成・購入する必要がある。 ・リーフレットの種類は、問題商法の種類に応じて多岐にわたって必要であり、かつ、内容は常に見直しが必要であるが、毎年作成できる種類・数量には限りがあるため、十分に対応することができない。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・「高校生のための弁護士による消費生活講座」については、対象を大学生まで広げ、具体的な事例を取り上げた授業形式の「法律専門家による消費生活法律授業」に発展させる。 ・高校生向け消費生活副読本については、配布対象を大学生まで広げ、全面改訂するための検討委員会を設置し、内容を大幅に見直し、消費生活知識のマニュアルとして活用できるよう発展させる。 ・消費生活講座への講師派遣への対応については、国民生活センター等が主催するの講師養成講座を利用し、講師の育成を図る。 ・消費者行政活性化基金を有効に活用し、県民や市町村のニーズに十分応えられるよう、リーフレットやパネル、ビデオ等の啓発物資の整備を図る。		

事業名	多文化共生・推進体制整備事業	担当部局 ・課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	----------------	--------------	------------------

事業 の 状 況	施策番号・ 施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業	
	概要	・多文化共生社会推進計画を策定するとともに、県、市町村等協働による多文化共生への取組に向けた市町村研修会等を開催する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・多文化共生社会推進審議会 の開催 ・多文化共生社会推進計画の 策定 ・市町村への説明会や研修会 の開催	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	市町村研修会の開催 (回)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・多文化共生への推進体制を 構築する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	市町村研修会の出席者 数(人)	目標値	-	1	2
	事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、特定の企業で就労していたブラジル人が当該企業の事業再編により転出していった関係で減少しているものの、他の国籍を有する登録者数は増加を続けている。		実績値	-	1	-	-

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・市町村研修会の開催を通じ多文化共生への推進体制の構築につなげることができ、施策の目的に沿っている。 ・県は多文化共生社会の形成の推進に関する条例に基づき、その理念や推進体制を整備する役割を担っており、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・多文化共生社会の形成の推進に関する条例に基づき、多文化共生社会推進計画を策定し、多文化共生社会の形成に向けた第一歩を踏み出した。 ・市町村研修会の参加者は目標値を下回ったが、先進団体の取組紹介等を通じ市町村等の意識高揚が図られたことで、多文化共生社会の形成に貢献した。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	推進体制整備に係る経費のうち市町村研修会の開催に要した経費は22千円であった。 ・市町村研修会の開催に当たっては、県施設を使用し、経費も報酬、旅費等必要最小限であり、事業は効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	方向性	方向性の理由・説明
①事業の次年度の方向性 ・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・一部の県民の間で外国人県民等に対する誤解や排他的な考え方があり、また、外国人県民等の中にも地域社会に溶け込もうとしない人がいる。 ・多文化共生社会推進計画に基づき、県、市町村、事業者、県民、関係団体等による適切な役割分担と協働を着実に推進する必要があることから、継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・市町村の間で多文化共生に関する意識・取組に温度差がある。 ・現時点では、市町村、関係機関、県民等の多文化共生に対する認識は必ずしも高くない状況にある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・多文化共生社会推進審議会を運営し、多文化共生施策の調査審議、県への提言が得られる体制を維持する。 ・(仮称)多文化共生社会推進連絡会議を立ち上げ、関係団体が足並みを揃えて取り組む体制を構築する。 ・市町村等研修会の開催を通じ市町村や関係機関に対する啓発を行うとともに、県・市町村のコーディネート機能の充実を図る。		

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 2

事業名 多文化共生・コミュニケーション支援事業

担当部署・課室名 経済商工観光部 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名 26 外国人も活躍できる地域づくり	区分 (新規・継続)	一部新規	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要 ・多言語による相談窓口を設置するとともに、研修会を開催し、窓口対応職員のスキルを向上させる。	対象 (何に対して) 外国人県民等	年度 事業費(千円)	平成19年度 決算 2,967	平成20年度 決算(見込) 2,787	平成21年度 決算(見込) -	
	手段 (何を したのか) ・みやぎ外国人相談センターの設置 ・相談窓口対応研修会の開催	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標 外国人相談センターの 開設日数(日)	指標測定年度 目標値 実績値 単位当たり 事業費(千円)	平成19年度 245 245 @12.1	平成20年度 243 243 @10.9	平成21年度 242 - -	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか) ・言語面で不安を抱えることなく安心して暮らせる環境を整備する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標 外国人相談センターに 寄せられた相談件数 (人)	評価対象年度 指標測定年度 目標値 実績値	平成19年度 平成19年度 200 294	平成20年度 平成20年度 200 330	平成21年度 平成21年度 200 -	
	事業に関する 社会経済 情勢等 ・宮城県における外国人登録者数は、ここ数年、ブラジル国籍以外の国籍を有する登録者数は増加を続けているが、日本語講座を開講している市町村は限られている。(平成20年度13市町村)						

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	<ul style="list-style-type: none"> 日本語以外での相談が可能な体制が整備され、生活に欠かせない基礎的なサービスの提供ができ、施策の目的に沿っている。 外国人の相談需要が高まる中、外国人相談窓口が設置されている市町村は4団体しかなく、現時点での県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	成果があった	<ul style="list-style-type: none"> 平成20年度の相談センターには330件(前年度比36件の増加)の相談が寄せられ、内容も家庭生活や仕事に関するものが多く、外国人県民等の不安の解消につなげることができた。 本事業は生活に欠かせない基礎的なサービス提供体制の整備の実現に貢献し、成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	<ul style="list-style-type: none"> コミュニケーション支援事業のうち外国人相談センターの設置・運営にかかった費用は2,637千円(@10.9千円/日)であった。 日本語と外国語が話せるバイリンガルが配置され、トリオフォンが使用できる環境を整えた相談窓口が、単位当たり事業@10.9千円/日で運営されており、効率的な運営が行われていると考える。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	<ul style="list-style-type: none"> 日本人の配偶者として暮らす外国人県民等は増加傾向にあり、地域に散在しており、孤立しやすく精神的なストレスを感じやすい環境にある。 多文化共生社会推進計画に基づき、増加する外国人県民等からの相談に対応し、外国人県民等の家庭生活の質の向上を図るためには、継続して取り組んでいく必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・外国人県民等やその家族から家庭生活や在留資格に関する相談が増えてきており、内容も複雑化している。 ・外国人登録者の国籍(言語)の分布に変化が生じてきている。 ・日本語の習得が不十分な外国人県民等が、行政手続や生活情報の収集に支障をきたしている。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・多文化共生社会推進計画を踏まえながら、相談センターの広報や相談担当者等の対応技術向上のための研修会の開催を継続する。 ・行政手続など高度な知識を要する相談に的確かつ迅速に対応するため、県行政書士会による応援協力体制(非予算)を構築する。 ・相談実績を踏まえ、相談窓口における対応言語の見直しを検討する。 ・外国人登録窓口指差しシートや母子保健窓口指差しシートの作成(市町村)配布を行い、コミュニケーション支援を行う。 ・通訳サポーターの活用を促進し、言語面で県民サービスの向上と事業の円滑化を図る。			

事業名	多文化共生・生活支援事業	担当部局 ・課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	--------------	--------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・通訳ボランティアの整備や災害情報を多言語で伝達するウェブシステムの運用を行い、災害に備え外国人県民等への支援等を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・災害時通訳ボランティアの確保・養成 ・災害時外国人サポート・ウェブシステムの運用 ・留学生との交流家族のボランティア保険の負担	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	災害時通訳ボランティア の募集(回)	外国人県民等	事業費 (千円)	2,407	2,552	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	2	2	
					実績値	2	2	-	
目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・災害時に言語面で危険にさらされることのない環境を整備する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	災害時通訳ボランティア の登録人数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度		
				目標値	90	90	90		
				実績値	95	75	-		
事業に関する 社会経済 情勢等	・宮城県沖地震の発生確率は、10年以内で70%程度、20年以内で90%程度以上、30年以内で99%(文部科学省地震調査研究推進本部地震調査委員会)と予想されており、大規模災害時の被害を最小限に食い止めるためには、「自助」「共助」に根ざした地域防災力の一層の強化が求められる。								

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・宮城県沖地震が高い確率で発生すると予想されている中、外国人への災害情報の伝達等の必要性が高まっており、施策の目的に沿っている。 ・災害時の支援については、各市町村単位のみならず広域的な支援体制の構築が不可欠であり、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・平成20年度は、13言語、75人の災害時通訳ボランティアを確保した。数的には減少したものの、これまで少なかった仙台市以外に在住するボランティアを多く確保することができた。また、新たに災害ボランティア設置運用訓練等への派遣を行い、対応スキルを向上させた。 ・本事業は、災害時の生活に欠かせないサービスの提供体制の整備の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・生活支援事業のうち災害時通訳ボランティアの整備に要した経費は314千円、サポートウェブ運用経費が2,180千円、交流家族ボランティア保険負担が58千円であった。 ・災害時通訳ボランティアの単位当たり事業費は157千円で、前年度の253千円に比べ減少しており、事業の効率性が高まったと判断する。 ・サポートウェブシステムについては、運用期間(H20:12か月、H19:9か月)に違いがあるため、平成20年度はその分(3か月分)だけ増額となっている。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・日本語の習得が不十分な外国人県民等は、公共機関等からの情報を正しく理解できないため、生命の危険にさらされる場面がある。 ・多文化共生社会推進計画に基づき、情報面から外国人県民等の生活の安全・安心を確保するためには、災害に備えた本事業は継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・災害時通訳ボランティアについては、災害発生時における適切な対応を可能とするため、できるだけ多く確保するとともに、技術向上に向けた取組を講じる必要がある。 ・サポートウェブシステムについては、より多くの登録者を得て、事業の効果を高める必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・災害時通訳ボランティアについては、登録者数が少ない地域で募集活動を強化する。 ・実際の災害を想定した訓練の実施や研修会への参加を促進する。 ・サポートウェブシステムについては、様々な機会を活用し多くの人に登録を呼びかける。 ・新たに災害時多言語支援ツール(避難所用多言語情報シート、多言語音声情報CD)を作成し市町村に配布する。			

事業名	多文化共生・地域づくり推進事業	担当部局 ・課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	-----------------	--------------	------------------

事業 の 状 況	実施番号・ 施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業			
	概要	・シンポジウムを開催し、広く県民に対し多文化共生の推進に向けた意識啓発を促す。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・多文化共生を考えるシンポジウムの開催	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	多文化共生シンポジウムの開催(回)	対象	事業費 (千円)	3,130	740	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	1	1	1	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・外国人県民を含む多くの県民が地域との交流や地域づくりに積極的に参加する環境を構築する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	多文化共生シンポジウムの参加者数(人)	実績値	単位当たり 事業費(千円)	@3,130	@370	-
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	・平成20年度に実施した「多文化共生を考えるシンポジウム」の参加者アンケートの集計結果で、「多文化共生」という言葉を知っている人は57%、多文化共生を進めていくことについて強く賛同している人は88%という結果となっている。	目標値	実績値	100	125	150	-		
				80	110	-			

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・多文化共生の意識啓発を促すことが外国人県民等が地域との交流や地域づくりに積極的に参加できる地域社会の構築へつなげることができ、施策の目的に沿っている。 ・外国人県民等は県内に散在している状況にあり、広域にわたる取組が必要であることから、現時点での県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・シンポジウムの参加者は目標値を下回ったが、仙台開催から地方開催に改めたことで国際関係業務従事者以外の参加者も多く確認された。 ・アンケートの集計結果から参加者の多くから感銘を受けた旨の声が多く寄せられたことから、多文化共生社会の形成の実現に貢献するものとして、一定の成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・19年度は、ラッピングバスによる広報活動を実施しており、その分を除いたシンポジウムの開催経費は906千円であった。 ・20年度は、仙台市以外での開催に変更し、経費節減を実践したことで、2回開催したにもかかわらず事業費が抑制されたことから、事業の効率性は大幅に高まったと判断する。

①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・一部の県民の間で外国人に対する誤解や排他的な考えを持つ人がいる。また、外国人県民等の中にも地域社会に溶け込もうとしない人がいる。 ・多文化共生社会推進計画において、「意識の壁」の解消につながる啓発事業は、多文化共生を進めていくための第一歩と位置づけており、一過性のもので終わらせないためにも継続して実施する必要がある。
②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
・外国人県民等と受け入れる地域社会双方への基本理念の更なる周知が必要であるが、シンポジウムに参加する人はまだまだ少ない状況にある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・多くの参加者を集め、より高い事業効果が得られるよう、広報活動を強化するとともに開催方法に工夫を加える。 ・事業者向けリーフレットや啓発ツールの作成・配布を行い、多角的な啓発を行う。		

事業名	中国・吉林省友好交流事業	担当部局 課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	--------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・両県省民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野で交流活動を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・宮城県訪問団の派遣 (覚書締結、中国・吉林・北東 アジア投資博覧会出席)	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	国際交流事業で海外と 往来した延べ人数(人)	事業費 (千円)		4,133	256	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	15	11	5	
					実績値	12	2	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・相互理解を深め、交流基盤 を強化する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標		単位当たり 事業費(千円)		@344	@128	-
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成 年度	平成 年度	平成 年度		
事業に関する 社会経済 情勢等	・吉林省と平成16年11月8日に締結した第9次交流計画協議書の内容を円滑に執行するため、平成20年9月3日に第三期覚書を締結し、今後の交流計画を確認した。 (出国日本人数 H19年17,295千人 → H20年15,988千人(国際観光振興機構)) (訪日外客数 H19年 8,347千人 → H20年 8,351千人(国際観光振興機構))								

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・沿岸部を中心に経済発展を遂げる中国にあって、吉林省は依然、開発途上地域であるが、本事業によりこの現状を踏まえた交流基盤の構築を図ることができ、施策の目的や社会情勢等に沿った事業である。 ・吉林省の実情を踏まえ、両県省民に有益と認められる分野の交流事業を実施するものであり、本事業への県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・活動指標は目標値に届かなかったが、第9次交流計画協議書に関する第三期覚書を締結したほか、JICA事業等による技術研修員受入の支援を行うなど、両県省民の交流基盤の構築に資することができた。 ・本県における吉林省との交流は、第三期覚書に沿って行われており、本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・経費の節減に努め、訪問団員の旅費等必要最小限度の経費により実施した。 ・派遣の目的であった、①覚書の締結、②北東アジア投資貿易博覧会への参加、③経済分野での交流協議を一回の訪問で実施し、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・事業の成果が県民や民間団体の国際交流の促進に結びついていることから、今後も第三期覚書に沿って継続して実施していく。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・これまで培ってきた文化、教育分野での交流を基に、経済分野での交流基盤の強化に向けた環境を整備していく必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
吉林省人民政府をはじめとする関係団体等との間で培われた人的ネットワークの更なる活用を図るとともに、今後の展開が期待される経済分野での協力関係の基盤構築を図る。			

評価対象年度 平成20年度

事業分析シート

政策 10 施策 26 事業 5-2

事業名 米国・デラウェア州友好交流事業 担当部局 経済商工観光部 課室名 国際政策課

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり	区分(新規・継続)	継続	区分(重点・非予算)	重点事業		
	概要	・両県州民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野での交流活動を行う。		対象(何に対して)	年度	平成19年度決算	平成20年度決算(見込)	平成21年度決算(見込)
	手段(何をしたのか)	・米国デラウェア州大学生派遣・受入 ・北米自治体幹部訪問団の受入	活動指標名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき1指標	国際交流事業で海外と往来した延べ人数(人)	事業費(千円)	1,464	450	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	12	14	5
実績値					14	14	-	
単位当たり事業費(千円)	@104.6	@32.1	-					
目的(対象をどのような状態にしたいのか)	・相互理解を深め、交流基盤を強化する。		成果指標名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき1指標	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
事業に関する社会経済情勢等	・平成19年4月、知事のデラウェア州訪問の際に、今後の両県州の交流は、これまでの交流の積み重ねをもとに経済交流について取り組んでいくことをデラウェア州知事と合意。 [・出国日本人数 H19年17,295千人→H20年15,988千人(国際観光振興機構) ・訪日外客数 H19年 8,347千人→H20年 8,351千人(")]		指標測定年度	平成 年度	平成 年度	平成 年度		
			目標値	-	-	-		
			実績値	-	-	-		

事業の分析	項目	分析	分析の理由
	①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・両県州の交流の架け橋となる大学生交流や、経済交流へ繋がる北米自治体幹部受入等などの各交流は、国際交流の促進を図るために必要であり、施策の目的に沿っている。 ・今後の交流が経済交流に移行することを踏まえ、スムーズな交流のためには両県州の行政が主体的に係わることが必要であり、県の関与は妥当である。
	②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度成果があった	・活動指標は目標値に達し、大学生派遣・受入で2名、北米自治体幹部受入で12名の交流活動を行うことができた。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
	③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・海外自治体幹部受入に係る渡航費用等を財団法人自治体国際化協会の事業を活用して実施したことで、受入費用は必要最小限で行うことができ、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・デラウェア州との大学生交流については、宮城大学と宮城教育大学がそれぞれ交流事業を進めており、今後は大学間交流に移行する。 ・デラウェア州とは友好姉妹地域として行政間の交流基盤が確立しており、その交流基盤や北米自治体幹部との交流成果を基礎として、今後は文化交流から経済交流へシフトさせる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・これまでの友好交流事業で培ってきた人的ネットワークを大学間交流、経済交流へ活用していく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・大学間交流、経済交流へのスムーズに移行できるよう、デラウェア州政府等の連絡調整などフォローアップに努める。(非予算対応) ・人的ネットワークを経済交流事業である外資系企業県内投資促進事業へ活用する。(非予算対応)			

事業名	伊国・ローマ県友好交流事業	担当部局 課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	---------------	-------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	26 外国人も活躍できる地域づくり		区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	重点事業		
	概要	・両県民全般を対象として訪問団の派遣や受入を行い、様々な分野での交流活動を行う。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)	
	手段 (何を したのか)	・イタリア・ナノテクミッション団 の受入	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	国際交流事業で海外と 往来した延べ人数(人)	事業費 (千円)		897	739	-
					指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	
					目標値	2	6	5	
					実績値	2	6	-	
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・相互理解を深め、交流基盤 を強化する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	-	単当たり 事業費(千円)	@448.5	@123.2	-	
評価対象年度					平成19年度	平成20年度	平成21年度		
指標測定年度					平成 年度	平成 年度	平成 年度		
目標値					-	-	-		
事業に関する 社会経済 情勢等	平成19年6月のイタリア貿易振興会(ICE)の本県ナノテクフォーラム開催を契機に、これまでの文化交流に加えナノテク・バイオ分野での経済交流に向けた取り組みが本格化。 [・出国日本人数 H19年17,295千人→H20年15,988千人(国際観光振興機構) ・訪日外客数 H19年 8,347千人→H20年 8,351千人(#)]			実績値	-	-	-		

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・ナノテク分野での経済交流を実施したことで、本県企業がイタリア側に招聘されるなど、県民や民間団体が主体となった国際交流の促進を図ることができ、施策の目的に沿っている。 ・今後の交流が経済交流に移行することを踏まえ、友好姉妹地域同士の行政が主体的に係わることが必要であり、県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・ナノテクミッション団の受入を実施したことで活動指標は目標値に達し、経済分野に係る交流活動を行うことができた。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	効率的	・ナノテクミッション団受入では、ICE及び仙台市に事業費の負担を求めたことで、県単独で行うよりも大規模に実施できた。また、東北大やJETRO等との連携により、効率的に行われたと判断する。

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ローマ県とは友好姉妹地域としての交流基盤が確立しており、今後はこの交流基盤を基礎として、行政間交流から産学官交流並びに文化交流から経済交流へシフトさせる。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・これまでの友好交流事業で培ってきた人的ネットワークを経済交流へ活用していく必要がある。		
	③次年度の対応方針	※課題等への対応方針	
・産学官交流、経済交流へのスムーズに移行できるよう、ローマ県、イタリア政府等の連絡調整などフォローアップに努める。(非予算対応) ・人的ネットワークを経済交流事業である外資系企業県内投資促進事業へ活用する。(非予算対応)			

事業名	みやぎ海外ネットワーク形成事業	担当部局 課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	-----------------	-------------	------------------

事業の状況	実施番号・実施名	8 県内企業のグローバルビジネスの推進と外資系企業の立地促進	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	・本県にゆかりのある海外在住の外国人や経済交流を主眼とする海外の県人会等のネットワークを形成する。 ・本県にゆかりのある海外在住の外国人等		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・本県にゆかりのある海外在住の外国人等の情報収集 ・帰国するJET(語学指導等を行う外国青年)に対する意向確認 ・データベースへの登録	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	データベースへの登録人数(人)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・本県のPRや海外情報の受発地点とする。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	情報交換をした登録者の割合(%)	目標値	30	130	150
	事業に関する 社会経済 情勢等	・海外には移民の方々で組織した県人会が8団体、経済的な観点から組織された県人会が3団体の合計11団体が組織されている。 ・JETプログラムの実施により、本県には毎年30人近くの外国青年が来県し、約2年間の生活を送りながら外国語指導助手等として活躍し母国に帰国している。		実績値	30	80	-	
	事業費 (千円)			単位当たり 事業費(千円)	-	-	-	
	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・本県にゆかりのある県人会会員やJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)参加経験者をネットワーク化することで、より多方面からの情報の提供・収集が可能となり、施策の目的に沿っている。 ・海外県人会やJETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)参加者への支援は県が行っており、ネットワーク化に当たった県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・データベースへの登録人数は80人で目標の130人を下回ったが、情報交換をした登録者の割合は目標を上回った。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・ネットワーク化は継続して行うことで高い効果が得られるものであり、かつ、非予算で行える事業でもあるので、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・本県企業がグローバルビジネスを推進するためには更にデータベース化を進める必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・データベースの構築を進め、ネットワークの拡大に努める。			

事業名	みやぎ海外高度人材育成活用事業(再掲)	担当部局 ・課室名	経済商工観光部 国際政策課
-----	---------------------	--------------	------------------

事業の状況	施策番号・施策名	10 産業活動の基礎となる人材の育成・確保	区分 (新規・継続)	継続	区分 (重点・非予算)	非予算的手法		
	概要	関係団体が行う人材育成及び就職ガイダンス等の開催を支援する。		対象 (何に対して)	年度	平成19年度 決算	平成20年度 決算(見込)	平成21年度 決算(見込)
	手段 (何を したのか)	・アジア人財資金事業(経済産業省)の事業支援及び関係団体との調整 ・留学生向け企業説明会の開催に向けた地元企業の紹介等	活動指標 名(単位) ※手段に対応 ※1事業につき 1指標	留学生向け企業説明会 での地元企業参加数 (社)	指標測定年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					目標値	4	7	10
					実績値	4	7	-
	目的 (対象をどの ような状態に したいのか)	・県内に在住する留学生や外国人研究者等の地元への就職及び定着を促進する。	成果指標 名(単位) ※目的に対応 ※1事業につき 1指標	留学生の県内企業への 就職者数(人)	評価対象年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度
					指標測定年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度
目標値					95	107	120	
事業に関する 社会経済 情勢等	・近年、我が国企業のアジアを中心とした海外事業展開の加速に伴い、日本と現地の架け橋となる優秀な人材の確保が重要となってきた。 ・国においては、「グローバル戦略」を展開する一環として、2020年を目標に30万人の留学生受入れを目指す「留学生30万人計画」を打ち出している。							

項目	分析	分析の理由
①必要性 ・施策の目的や社会経済情勢等に沿った事業か。 ・県の関与は妥当か。	妥当	・グローバル化の進展、人口減少の時代において、日本人に限らず、留学生等の地元定着によって高度な人材を確保することができ、施策の目的に沿っている。 ・学生の希望就職先と企業側の需要のマッチングは県内の雇用対策にも関わるものであり、本事業への県の関与は妥当である。
②有効性 ・成果指標又は活動指標の状況から見て、事業の成果はあったか。 ・施策の目的の実現に貢献したか。	ある程度 成果があった	・アジア人財資金事業には、35人(昨年度比11人増)の留学生が参加した。 ・留学生の県内企業への就職者数は93人で、前年度から9人減少したが、留学生向け説明会への参加企業は前年度から3社増加したことで、雇用の機会は増えつつある。 ・本事業は施策目的の実現に貢献し、ある程度成果があったと判断する。
③効率性 ・単位当たり事業費の状況等から見て、事業は効率的に行われたか。	-	-

事業の方向性等	①事業の次年度の方向性	方向性	方向性の理由・説明
	・継続すべき事業か。事業の成果や効率性の向上のために他の事業と統合する必要等はないか。	維持	・地元企業の参加が増加しており、施策の目的を実現するために不可欠な事業であるので、継続して実施する必要がある。
	②事業を進める上での課題等	※事業が直面する課題や改善が必要な事項等	
	・留学生の地元企業就職についての地元企業側の意識醸成と留学生向け企業説明会の一層の周知を図っていく必要がある。		
③次年度の対応方針	※課題等への対応方針		
・留学生向け企業説明会を広く地元企業に広報するとともに、留学生の地元企業就職について、地元企業側の更なる意識の醸成を図っていく。			

